

民法第一部試験問題

松岡 久和

次の I II の両方の問題に答えなさい。解答の順番は問いません。

**I** Xは成績不良に悩む富裕な大学生であり就職が内定していた。Yは経済的に苦しい同じ大学の同級生で、すでに前年度に卒業単位を取得し終わっていた。XとYは、YがXになりすまして5科目を受験し合格すれば1科目につきXがYに5万円を支払う契約を結んだ。

Yは、Xに似た髪型に変え、Xの服や眼鏡を使い、Yの写真とすり替えた学生証を使って2科目の試験を受け、間違いなく合格となる答案を書いた。食費にも事欠くようになったYが強く懇願したので、合格は確定していないが、XはYに10万円を支払った。Yは残り3科目も受験し、いずれも非常に良い答案を書いた。

Yが受験した科目のうちの1つは、同大学の教員をしているXの叔父Aが担当している科目であった。甥Xの成績不良を知っていたAは、Yの書いたX名義の答案の出来があまりによく、普段のXの筆跡とも異なることから、Xの不正行為を疑った。AはXを呼び出して詰問し不正行為を自白させたが、身内のことゆえ、Aの科目についてはXが答案に×印を付けて同科目の受験を放棄したものとさせるだけで、他の科目については問題にしないことにした。結果的に、Xは4科目で合格点を得た。

- (1) YはXに残額15万円の支払を請求できるか。
- (2) XはYに支払った10万円の返還を請求できるか。

なお、この種の替え玉受験自体を罰する法律はない。この大学には、不正行為を行った場合には、行った者についても行われた者についても、当該年度に取得した単位を無効とするほか、場合によって停学又は退学とする旨のルールはあるが、この事例のようなX Yの契約の効力については定めていない。

**II** 次のうち2つを選んで説明しなさい。各説明は少なくとも5行以上（10行程度以内を目安とする。詳しくれば詳しいほど良いものではありません）書いて下さい。3つ以上解答すれば無効として採点しませんので、よく考えて選ぶようにして下さい。

- (1) 意思能力を欠く者の行為
- (2) 取締法規に違反する契約の効力
- (3) 代理権濫用と権限外の行為の表見代理
- (4) 時効制度の存在理由
- (5) 夫婦間における財産の帰属